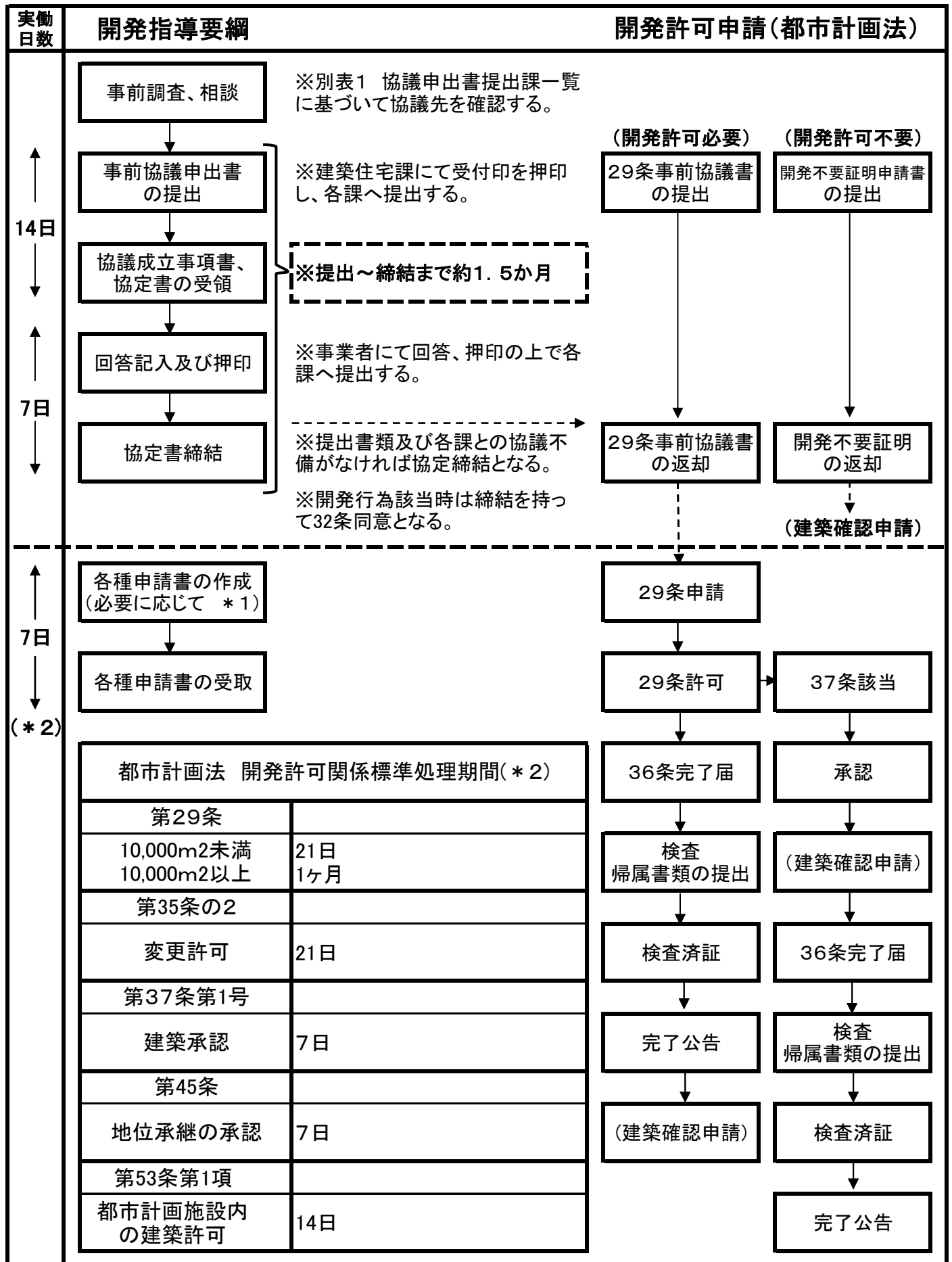


開発指導要綱及び開発許可申請 フロー図



開発指導要綱及び開発許可申請 フロー図

実働日数	建築確認申請・開発指導要綱
↑ 7日 ↓ ↑ 7日 ↓ ↑ 7日 ↓	確認申請書の提出 ↓ 確認申請書の受取 ↓ 開発指導要綱 工事完了届 の提出 ↓ 開発指導要綱検査 ↓ 寄附書類の提出 ↓ 検査済証の受取 ※正・副・市控の計3部を提出する。 ※構造計算適合性判定の場合、必要部数は民間検査機関に確認のこと。 ※消防同意が必要な場合は処理日数は10日とする。
	注 意 - この表は、一般的なフロー図のため、個別物件については、別途ご調査ください。 - 上記日数は標準的な場合の処理日数であり、物件により変動する場合があります。なお、閉庁日は含んでおりません。 - 主な各種申請書(*1)には、建築基準法道路位置指定申請、建築基準法第43条許可申請、都市計画法第53条許可申請、風致地区内行為許可申請、大阪府福祉のまちづくり条例事前協議申請、大阪府景観条例届出、大阪府自然環境保全条例等があります。 - 開発事業が大規模小売店舗立地法の適用を受ける場合は、協定書締結までに、同法指針中の「駐車需要の充足等交通に係る事項」について、大阪府警察本部等の許可等を得ておいてください。 - 建築確認申請前の各種申請書の日数(*2)は、一つの申請に必要な処理日数です。